



One Point!

【集出荷業者が独自にロットを作る場合】

入荷先の多い集出荷業者にとっては、入荷ロットと出荷先を逐一对応づけて記録・照合するのに、大きな手間がかかることがあります。こうした場合には、たとえば1日分の入荷ロットを1つにまとめて、独自のロット（集出荷ロット）をつくることを検討しましょう（ただし、問題が起きた時には、回収範囲が広がります）。

(1) 集出荷ロットの定義

- ・同一の品名・規格であって、同じ集荷日（または検品日など）の農産物を1つのロットにする。

(2) 集出荷ロット番号の割り当てルール

- ・事業者コード（または事業者名）＋品名・規格コード（または名称）＋集荷日（または検品日など）
- ・商習慣上、日付の表示が難しい場合には、「集荷日（または検品日など）」を「集荷日（または検品日）の分かる記号」に替えます。

(3) 集出荷ロット番号の表示方法

- ・本章（3）の（新しくロットを定義する場合）と同様です。参照してください。

(4) 集出荷ロット番号の記録様式

- ・集出荷ロットごとのロット番号と数量を記録できるよう、様式を整えます。（下のように入荷日ごとに帳票を整理して保存している場合には、品名・集荷日ごとに、同じ規格の農産物の数量を合算すれば、集出荷ロットごとの番号とその数量がわかるので、集出荷ロット番号とその数量の記録に代えることができます）

0711 0708 0707 0705 0702										
青果物出荷伝票										
品目コード	003		品名	〇〇キャベツ						
出荷日	7月		11日							
組合員No.	123		氏名	生産者A						
	3L	2L	L	M	S	2LA	LA	B	合計	
出荷数量		15	226	11					252	
荷受数量		15	226	11					252	
指摘事項	圃場名	* *					荷受時間	午前 午後	10時00分	
	CT						検査員	* *		

集出荷ロット番号付せん（日付）と伝票（品名、規格名）の記述から特定できる。

すべての生産者の伝票を綴じ込む

入荷ロット番号
品名・規格名、入荷日、入荷先（生産者）ごとに入荷ロットをつくれば、伝票の記載内容のみで、入荷ロットを特定できる。

※ロット番号の役割は、他のロットと識別することです。固有の番号が必要ですが、番号に意味を持たせる必要はなく、日付、品目・品種名、栽培方法を含める必要はありません。しかし、これらを使うと簡単に固有のロット番号ができるので、下図にはその簡便法を示しています。

作業手順（例）

○栽培ロット番号の作成

【品目・品種、作付日、栽培方法】が同一と定義

例：品目・品種名 + 作付日 + 栽培方法
(文字) (4桁) (文字)

〇〇レタス 0422
慣行栽培

… 4月22日に播種し、慣行栽培で成育している〇〇レタス

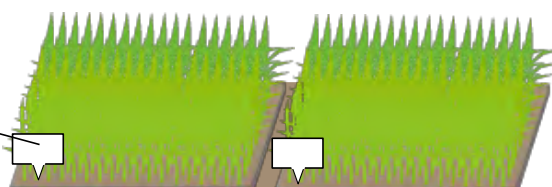
ロット番号は、通常、記号や数字で表示しますが、簡便法として、名称の組み合わせを用いることができます

○栽培作物に栽培ロット番号を表示

例：立て札を設置

0422

品目・品種名、栽培方法は別途表示



○記録様式に栽培ロット番号を記録

例：栽培記録に、圃場名、品目・品種名、作付日、栽培方法とともに、栽培ロット番号を記録する。

レタス栽培記録															
栽培ロット番号		LA0422X													
生産者コード	生産者名				圃場住所				面積						
1	2	3	4	5	農業 太郎				〇〇市 △△町 12345				1	2	a
品種名		播種日		定植日		収穫予定日									
〇〇レタス		4 / 2 2		5 / 2 6		7 / 0 2									
栽培方法		慣行栽培													
土壌改良剤・肥料の使用履歴															
肥料名		施肥日			施肥量										
石灰窒素					k g										
炭酸苦土石灰		4 / 3 0			3 0			k g							
					k g										
防除剤の使用履歴															
日付		1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回						
農業名		月	日	5											
メソミル水和剤		2 8													
銅水和剤		○													
銅水和剤		○													

○記録を保存する

【「栽培作物の識別」の解説】

みずから栽培している作物(栽培作物)のロットを定め、ロット番号を表示して、ロットごとに取り扱えるようにします。

準備手順の詳細は、以下のとおりです。

【(1) 栽培ロットの定義】

みずからの栽培作物を、どのような条件で、1つのロットにするか、決めます。

たとえば、同じ品目・品種、作付日(または期間)、栽培方法のものを1つのロットと決めます。さらに、圃場ごとに、ロットを細分化することもできます。

なお、特に生産者が『樹木』(果樹・茶など)や『培地』(きのこなど)から農産物をつくる場合には、次のように栽培ロットを定義することもできます。

(樹木から育てる場合)

- ・同じ品目・品種、収穫予定時期、栽培方法の作物を1つの栽培ロットと決めます。

(培地から育てる場合)

- ・同じ品目・品種、仕込み日、栽培方法であって、培地が同質のものを1つの栽培ロットと決めます。

栽培記録を作成している場合には、通常、その記録の単位が1つのロットとなります。ロットのまとめ方が、適切かどうかを検討し、適切でない場合には、定義を決め直しましょう。



One Point!

【ロットの定義に迷ったら…】

①農産物が食品として食べられるときのリスクや、②表示のルール(法令、契約、自主基準)を考慮して栽培ロットを定義しましょう。それが定義の原則です。

- ①リスクを管理しやすくするために、同じようなリスクを持つものを1つにまとめておくことが必要です。なるべく「同一の条件」で栽培される作物を、1つのロットとして扱います。

【リスクの例】

- ・化学物質や病原菌が外部から圃場に持ち込まれるリスク(例:農薬や放射性物質が飛んでくる、汚水や不適切な肥料が流入する、ネズミなどが侵入し病原菌を移すなど)
- ・防除に用いる農薬の種類や量を誤ってしまい、農薬が収穫物に残留するリスク(参照:農協流通研究所『青果物のトレーサビリティ導入ガイドライン』pp.24-25)

- ②表示内容と製品(農産物)の対応関係を保証するためには、表示内容に対応したロットを形成する必要があります。

(2) 栽培ロット番号の割り当てルールの決定

1つの栽培ロットに対して、固有の1つの番号を割り当てます。固有であればどんな番号でも構いません。簡単に固有の番号をつくりたいければ、ロットの定義の内容を番号であらわせるように、番号の割り当てルールを決めるとよいでしょう。

- ・同一の品目・品種、作付日、栽培方法で1つの栽培ロットとする場合
品目・品種コード（または品目・品種名）＋作付日＋栽培方法コード（または栽培方法名）

※ロット番号は、数字と記号であらわすのが基本です。ただし、品目・品種名、作付日、栽培方法名などを組み合わせることで栽培ロット番号になる場合には、それを「栽培ロット番号」として代用することができます。

例) ○○（品名・品種名）、作付日、慣行栽培

(3) 栽培ロット番号の表示方法の決定

栽培作物に栽培ロット番号を表示する方法を決めます。圃場に標識を立てて栽培ロット番号を記載する、マルチに栽培ロット番号をマジックペンで記入する等の方法が考えられます。

作物の外観をみれば、栽培ロットを識別できる場合には、あえて番号を圃場の標識やマルチなどに表示しなくても構いません（たとえば、違う時期に作付けしたために、作物の成長状態が明らかに異なる場合など）。下記の（4）に従って、栽培ロット番号を記録すれば十分です。

(4) 栽培ロット番号の記録様式の決定

栽培ロット番号の記録様式を決めます。

すでに栽培記録の様式がある場合には、圃場名（または圃場番号）、品目・品種名、作付日、栽培方法の記入欄があるかを確認します。また栽培ロット番号を記録できるようにします。

なお、記録簿に記録されている事項（たとえば作付けをした日付など）を生かせれば、それらの組み合わせを栽培ロット番号として代用することができます。

もし圃場名、品目・品種名等の記入欄がない場合には、記録様式を改善します。

レタス栽培防除日誌						
栽培ロット番号 LA0422X						
生産者番号	12345		日付	肥料名	施肥量	
生産者氏名	農業 太郎		4/30	炭酸苦土石灰		
作付日	4/22					
栽培面積	12a					
圃場住所	〇〇市△△町 12345					
収穫予定日	7/2					
栽培品種	〇〇レタス					
農薬名	5/28 (ℓ/10a)	(ℓ/10a)	(ℓ/10a)	(ℓ/10a)	(ℓ/10a)	
メソル水和剤	○ 200					
銅水和剤	○ 120					

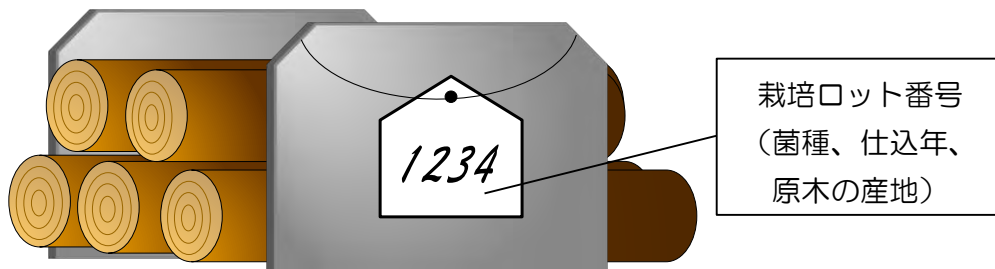
栽培記録を作成していない場合には、栽培ロット番号を記録する様式を決めます。圃場名（または圃場番号）、品目・品種名、作付日、栽培方法とともに、栽培ロット番号を記録します。

（５）記録の保存方法の決定

記録の保存方法を決めましょう。詳しくは「7.1 記録の保存」（p92）を参照してください。

基本 | 取組事例4：しいたけ生産者による栽培ロットの表示

原木栽培しいたけ生産者のAさんは、同じ年・同じ産地の原木に、同じ菌種を打ち込んだ「ほだ木」の単位を1つの栽培ロットと識別します。その際にAさんは、同じロットのほだ木を1ヶ所に集め、菌種名、仕込年、原木の産地を記載した標識をつけて保管しています。



基本 | 取組事例5：JAの生産履歴をつかった、栽培ロットの記録

ある農協は、生産履歴の様式を作成し、生産者に記入を求めています。生産者は、同じ品名・品種名、作付日、栽培区画の作物につき、1枚の生産履歴を記入します。この生産履歴には、栽培ロット番号が記載されていません。しかし、生産者が品名、作付日、栽培区画名を記入するので、番号がなくても、ロットを特定できます。

品名・品種名

栽培区画

作付日

レタス栽培記録													
生産者コード			生産者名			圃場住所			面積				
1	2	3	4	5	農業 太郎			〇〇市 △△町 12345			1	2	a
品種名			播種日			定植日			収穫予定日				
〇〇レタス			4 / 2 2			5 / 2 6			7 / 0 2				
栽培方法			慣行栽培										
土壌改良剤・肥料の使用履歴													
肥料名			施肥日			施肥量							
石灰窒素			/ /						k g				
炭酸苦土石灰			4 / 3 0			3 0			k g				
			/ /						k g				
防除剤の使用履歴													
日付		1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回				
月		5											
日		2 8											
10aあたり散布量		150 ℓ											
農業名													
メソミル水和剤		○											
銅水和剤		○											

この栽培区画内では、栽培方法（生産履歴）が同じなので、事実上、品名・品種名、作付日、栽培方法、栽培区画ごとにロットを識別できていることになる

5.4 収穫物の識別

【該当業種＝生産者】



準備手順

(1) 収穫ロットの定義

どのような条件で収穫ロットとするか決めましょう

(定義の例)

- ・【栽培ロット、収穫日・期間】が同一
 - ・【品名、収穫日・期間】が同一
- 等

(2) 収穫ロット番号の割り当てルールの決定

(割り当てルールの例)

どのような番号を割り当てるか決めましょう

- ・栽培ロット番号 + 収穫日・期間
- ・品名 + 収穫日・期間
- ・事業者名 + 品名 + 収穫日・期間（そのまま出荷する場合）等

(3) 収穫ロット番号の表示方法の決定

(表示方法の例)

どのように番号を表示するか決めましょう

1234

札

出荷伝票					
納品日: 2015. 7. 2			伝票番号 1234567X		
JAO△ 様			納品者: 農業 太郎		
			〇〇市△△町 123		
No.	品名	数量	単価	金額	収穫ロット番号
1	〇〇レタス(10個入り)	3箱	****	****	1234
2					

1234

出荷伝票（収穫物をそのまま出荷する場合）

(4) 収穫ロット番号の記録様式の決定

(記録様式の例)

どの様式に記録するか決めましょう

既存の栽培記録・収穫作業記録を活用

レタス栽培記録											
生産者コード	生産者名	農場住所		栽培							
〇〇〇〇	農業 太郎	〇〇市△△町 12345		レタス							
品種名	栽培日	収穫日	収穫予定日								
〇〇〇△△	15/07/01	15/07/15	15/07/20								
栽培方法	慣行栽培										
収穫日	収穫ロットNo.	数量	収穫日	収穫ロットNo.	数量						
15/07/01	F/2	10個	15/07/01	1234	10個						
15/07/02	F/2	10個	15/07/02	1234	10個						
15/07/03	F/2	10個	15/07/03	1234	10個						
土壌改良剤・肥料の使用履歴											
肥料名	使用日	使用量									
有機質肥料	15/07/01	1kg									
化学肥料	15/07/01	1kg									
防除剤の使用履歴											
防除剤名	使用日	使用回数	防除剤名	使用日	使用回数						
メスルネオニコチン	15/07/01	1回	メスルネオニコチン	15/07/01	1回						
防除剤名	使用日	使用回数	防除剤名	使用日	使用回数						
メスルネオニコチン	15/07/01	1回	メスルネオニコチン	15/07/01	1回						
防除剤名	使用日	使用回数	防除剤名	使用日	使用回数						
メスルネオニコチン	15/07/01	1回	メスルネオニコチン	15/07/01	1回						

(5) 記録の保存方法の決定

「7.1記録の保存」を参照

※ロット番号の役割は、他のロットと識別することです。固有の番号が必要ですが、番号に意味を持たせる必要はなく、日付、栽培ロット番号を含める必要はありません。しかし、これらを使うと簡単に固有のロット番号ができるので、下図にはその簡便法を示しています。

作業手順（例）

○収穫ロット番号の作成

【栽培ロット、収穫日】が同一と定義

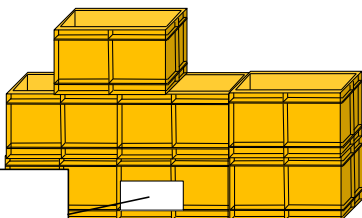
例：栽培ロット番号 + 収穫日
 (7桁) (4桁)

LA0422X 0702

… 栽培ロット（LA0422X）から、7月2日に収穫したもの

○収穫ロット番号を表示

例：積み重ねたコンテナに札を添付



0702

栽培ロット番号は別途表示

○収穫ロット番号を表示

例：番号を記入した出荷伝票を添付



（収穫物をそのままトラックにバラ積みなどして、出荷する場合）

○記録様式に収穫ロット番号を記録

例：栽培記録に、収穫日と収穫ロット番号を記録する。

レタス栽培記録									
生産者コード	生産者名	圃場住所			面積				
1 2 3 4 5	農業 本部	〇〇市 △△町 12345			1 2 3 4 5 6 7 8 9 10				
品種名	播種日	定植日	収穫予定日						
〇〇レタス	4 / 2 2	5 / 2 6	7 / 0 2						
栽培方法		慣行栽培							
収穫日	収穫ロットNo.	数量(kg)	収穫日	収穫ロットNo.	数量(kg)				
7/2	LA0422X-0702	****							
7/4	LA0422X-0704	****							
7/5	LA0422X-0705	****							
土壌改良剤・肥料の使用履歴									
肥料名		施肥日			施肥量				
石灰窒素		4 / 3 0			3 0 k g				
炭酸苦土石灰		7 /			k g				
防除剤の使用履歴									
防除剤	日付	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回
農薬名	月	5							
	日	2	8						
メソル水和剤		○							
銅水和剤		○							

○記録を保存する

【「収穫物の識別」の解説】

みずからが収穫した農産物のロットを定め、ロット番号を表示して、ロットごとに取り扱えるようにします。

準備手順の詳細は、以下のとおりです。

（１）収穫ロットの定義の決定

みずからの収穫物を、どのような条件で、1つのロットにするか、決めます。

同じ栽培ロットの農産物であって、収穫日が同一のものを1つのロットとするのが基本です。

収穫日の代わりに、収穫期間ごとにロットを定義することもできます。ただし、その場合には、収穫期間内に、農薬のドリフトはないか。野生動物による病原菌の持ち込みはないかなど、リスクを十分に考慮しましょう。その上で、同じロットとする収穫期間の長さを設定します。

一方で、栽培ロットにかかわらず、同じ品名、収穫日（または収穫期間）のものを1つのロットとすることもできます。

生産者が1つの栽培ロットを一度にすべて収穫する場合には、収穫ロットを定義せずに、栽培ロットを引き継ぐことができます。ただし、以下の取り組みが必要です。

- 収穫物に栽培ロット番号を表示する（表示方法については、「（３）収穫ロット番号の表示方法の決定」を参照）。
- 収穫日（または収穫期間）を栽培記録に記入する。



One Point!

【ロットの定義に迷ったら…】

①農産物の汚染による食中毒のリスクや、②表示のルール（法令、契約、自主基準）を考慮して収穫ロットを定義しましょう。それが定義の原則です。

- ① リスクを管理しやすくするために、同じようなリスクを持つものを1つにまとめておく必要があります。なるべく「同一の条件」で収穫されたものを1つのロットにします。

特に野菜・果実などは、1つの栽培ロットから、複数回に分けて収穫されることがあります。生産者が収穫の合間に農薬を散布すれば、その前後で収穫物の条件が違ってきます。そのため、リスク管理を考えれば、収穫日ごとにロットを識別することが重要です。

- ② 表示内容と製品（農産物）の対応関係を保証するためには、表示内容に対応したロットを形成する必要があります。

（2）収穫ロット番号の割り当てルール決定

1つのロットに対して、固有の1つの番号を割り当てます。固有であればどんな番号でも構いません。簡単に固有の番号をつくりたいければ、ロットの定義の内容を番号であらわせるように、番号の割り当てルールを決めるとよいでしょう。

ロット番号の割り当て方として、以下のような方法があります。

方法1：栽培ロット、収穫日（または期間）が同一の場合

栽培ロット番号＋収穫日（または期間）

方法2：品名、収穫日（または期間）が同一の場合

品名＋収穫日（または期間）

収穫ロットを調製・選別せずに出荷する場合には、生産者自身（自社）を特定できる番号を加えることにより、固有のロット番号になります。

方法3：方法2の条件で収穫ロットを定義し、調製・選別せずに出荷する場合

事業者コード（または事業者名）＋品名＋収穫日（または期間）

（収穫ロットを調製・選別する場合には、p60 もあわせてご覧ください）

※ロット番号は、数字と記号であらわすのが基本ですが、事業者名、商品種類名などの文字を使うこともできます。

（3）収穫ロット番号の表示方法決定

収穫物に収穫ロット番号を表示する方法を決めます。

収穫物をコンテナに入れておく場合には、収穫ロットごとにコンテナを積み重ね、収穫ロット番号を書いた札を1つ付けて表示します。コンテナの1つ1つに、札を取り付ける必要はありません。

収穫物を調製・選別せずに出荷する場合には、トラックにバラ積みするなどして搬送し、伝票等にロット番号を書いて表示することができます。

収穫後、すぐに調製・選別するなど、他のロットと混同する恐れがない場合には、収穫ロット番号を表示する必要はありません（p60 をあわせてご覧ください）。下記の（4）に従って、収穫ロット番号を記録すれば十分です。

(4) 収穫ロット番号の記録様式の決定

収穫ロット番号の記録様式を決めます。

生産者が、栽培ロットごとに「栽培記録」を、または収穫ロットごとに「収穫作業記録」を作成している場合には、そこに収穫日や収穫ロット番号を記載できるようにします。

既存の記録様式がない場合には、様式を作成します。

なお、記録簿に記録されている事項（たとえば、栽培記録に記載されている栽培ロット番号、収穫した日付）を生かせれば、それらの組み合わせを収穫ロット番号として代用することができます。

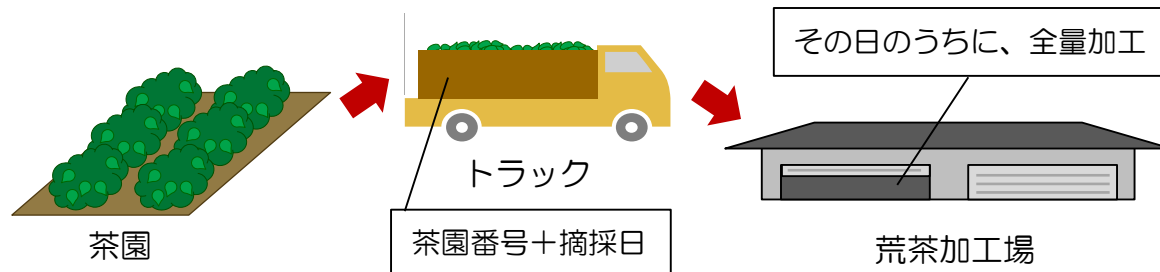
レタス栽培記録														
生産者コード			生産者名			圃場住所				面積				
1	2	3	4	5	農業 太郎			〇〇市 △△町 12345				1	2	a
品種名				播種日		定植日		収穫予定日						
〇〇レタス				4 / 2 2		5 / 2 6		7 / 0 2						
栽培方法			慣行栽培											
収穫日	収穫ロットNo	数量(kg)	収穫日	収穫ロットNo	数量(kg)									
7/2	LA0422X-0702	****												
7/4	LA0422X-0704	****												
7/5	LA0422X-0705	****												
土壤改良剤・肥料の使用履歴														
肥料名				施肥日				施肥量						
石灰窒素				/				k g						
炭酸苦土石灰				4 / 3 0				3 0 k g						
				/				k g						
防除剤の使用履歴		日付	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回				
農薬名		月	5											
		日	2 8											
メソミル水和剤		○												
銅水和剤		○												

(5) 記録の保存方法の決定

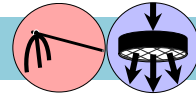
記録の保存方法を決めましょう。詳しくは「7.1 記録の保存」(p92)を参照してください。

基本 | 取組事例6：農協が配布する作業記録簿を使った、収穫ロット番号の記録

ある農協は、肥料・農薬の入荷から茶の摘採までを対象に、作業記録簿の様式を定めています。この様式を使えば、生産者は、茶園の番号と住所を一覧表にし、さらに茶園番号ごとに摘採日を複数記入できます。もし生産者が、同じ茶園番号、摘採日の茶葉を1つの収穫ロットと決めれば、この記録簿をつけるだけで、収穫ロット番号の記録ができます。



5.5 調製・選別した農産物の識別



【該当業種＝生産者、調製・選別業者】

下の図では、主に選別の例について示しています。調製については p62 以降の解説を参照ください。

準備手順

(1) 調製・選別ロットの定義

どのような条件で調製・選別ロットとするか決めましょう

(定義の例)

- ・【調製品名、処理日】が同一
 - ・【品名、規格名、処理日】が同一
- 等

(2) 調製・選別ロット番号の割り当てルールの決定

(割り当てルールの例)

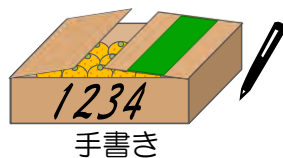
どのような番号を割り当てるか決めましょう

- ・事業者コード + 調製品名コード + 処理日
 - ・事業者コード + 品名・規格コード + 処理日
- 等

(3) 調製・選別ロット番号の表示方法の決定

(表示方法の例)

どのように番号を表示するか決めましょう



(4) 調製・選別ロット番号の記録様式の決定

どの様式に記録するか決めましょう

(記録様式の例)

既存の作業日報を活用

選別・箱詰め作業日報					
生産者：農業太郎			出荷予定日：12/25		
箱詰め日	品名	規格 等級	箱数	出来箱数	ロットNo
12/24	〇△ミカン	秀	L	3	MP-L1224
12/24	〃	優	2L	5	MA-L11224
12/24	〃	優	L	13	MA-L1224
12/24	〃	優	M	8	MA-M1224

新たに様式を作成

品名	規格	等級	箱数	出来箱数	ロットNo
〇△ミカン	L	秀	3	3	MP-L1224
〃	2L	優	5	5	MA-L11224
〃	L	優	13	13	MA-L1224
〃	M	優	8	8	MA-M1224

「取組手法編」の様式

…別冊「取組手法編」p14
(様式②-3) 参照

(5) 記録の保存方法の決定

「7.1記録の保存」を参照

※ ロット番号の役割は、他のロットと識別することです。固有の番号が必要ですが、番号に意味を持たせる必要はなく、日付、品名、規格名を含める必要はありません。しかし、これらを使うと簡単に固有のロット番号ができるので、下図にはその簡便法を示しています。

作業手順（例）

○調製・選別ロット番号の作成

＜選別の場合の一例＞
【品名、規格名、処理日】が同一と定義

例：事業者名 + 品名 + 規格名 + 処理日
(文字) (文字) (文字) (4桁)

○△ミカン 優品 (L)
農業 太郎 1224

… 農業太郎が12月24日に選別した
優品・Lサイズの○△ミカン

ロット番号は、通常、
記号や数字で表示し
ますが、簡便法として、
名称の組み合わせを
用いることができます

○商品に調製・選別ロット番号を表示

例：ラベルを貼付

1224

〔 事業者名、品名、規格名は箱
の表示を生かす 〕



○記録様式に調製・選別ロット番号を記録

例：選別・箱詰め作業日
報に、数量とともに、
調製・選別ロット番
号を記録

選別・箱詰め作業日報					
生産者：農業太郎			出荷予定日：12/25		
箱詰め日	品名	規格		出来箱数	ロットNo
		等級	階級		
12/24	○△ミカン	秀	L	3	MP-L1224
12/24	〃	優	2L	5	MA-LL1224
12/24	〃	優	L	13	MA-L1224
12/24	〃	優	M	8	MA-M1224

○記録を保存する

【「調製・選別した農産物の識別」の解説】

みずからが調製・選別した農産物のロット（以下、調製・選別ロット）を定め、ロット番号を表示して、ロットごとに取り扱えるようにします。

準備手順の詳細は、以下のとおりです。

（１）調製・選別ロットの定義の決定

みずからが調製・選別した農産物を、どのような条件で1つのロットにするか、決めます。同じ品名の製品（農産物）が同じ日に調製・選別されたときに、その単位を1つのロットとするのが基本です（原則として、異なる日に調製・選別した農産物を同じロットとすることはできません）。

具体的な定義の仕方は、以下のとおりです。

（調製の場合）

農産物を調製する場合には、同じ調製品名、調製・選別・包装・箱詰等の処理が完了した日（以下「処理日」と呼びます）のものを1つのロットにします。さらに、ラインや処理時間帯ごとに、ロットを細分化することもできます。

（選別の場合）

農産物を選別する場合には、同じ品名、規格名、処理日のものを1つのロットにします。さらに、ラインや処理時間帯ごとに、ロットを細分化することもできます。

農協や生産者団体が、複数の構成員から農産物を入荷し、調製・選別することもあります。その場合には、同じ品名、規格名、処理日に加えて、さらに生産者ごとにロットを分けるかを、検討してもよいでしょう。構成員の間でリスクをどのように共有するか、協議する必要があります（下記の One Point もご参照ください）。



One Point!

【ロットの定義に迷ったら…】

①農産物が食品として食べられるときのリスクや、②表示のルール（法令、契約、自主基準）を考慮して調製・選別ロットを定義しましょう。それが定義の原則です。

①リスクを管理しやすくするために、同じようなリスクを持つものを1つにまとめておくことが必要です。なるべく「同一の条件」で調製・選別したものを、1つのロットとして扱います。同じ日に調製・選別した農産物の範囲でロットを形成することが必要です。

②表示内容と製品（農産物）の対応関係を保証するためには、表示内容に対応したロットを形成する必要があります。

（２）調製・選別ロット番号の割り当てルールの決定

1つのロットに対して、固有の1つの番号を割り当てます。ロットが原則どおりに1日単位で定義されていれば、ロット番号は意味を持たない数字や記号でよく、処理日（日付）を入れる必然性はありません。

ただし、日付をはじめ、ロットの定義の内容に沿った番号にすれば、簡便にロット番号を割り当てることができます。具体的には、以下の方法があります。

※商慣習からみて、日付をそのまま表示できないのであれば、日付を表す記号などをロット番号に組み込んでも構いません。

（調製の場合）

方法1：調製品名、処理日が同一の場合

事業者コード（または事業者名）＋品名コード（または名称）＋処理日

方法2：調製品名、処理日、ライン、処理時間帯が同一の場合

事業者コード（または事業者名）＋品名コード（または名称）＋処理日
＋ライン番号＋処理時間帯記号

（選別の場合）

方法1：品名、規格名、処理日が同一の場合

事業者コード（または事業者名）＋品名・規格コード（または名称）
＋処理日

方法2：品名、規格名、処理日、ライン、処理時間帯が同一の場合

事業者コード（または事業者名）＋品名・規格コード（または名称）＋
処理日＋ライン番号＋処理時間帯記号

※ロット番号は、数字と記号であらわすのが基本ですが、事業者名、商品種類名などの文字を使うこともできます。



One Point!

生鮮食品に事業者名を表示することは、法令で義務付けられていません。仮に問題が起きたときに、それが自分の農産物に関わるものかどうか、現状では確認できる保証がないこととなります。この状況を改善するには、生産者や調製・選別業者が、ロット番号に事業者コード（または事業者名）を組み込むことが重要です。表示方法については、（３）をご覧ください。

(3) 調製・選別ロット番号の表示方法の決定

調製・選別した農産物にロット番号を表示する方法を決めます。箱やフレコンなどの外装に、ロット番号を表示するのが基本です。外装に手書き・印字する、ラベルを貼付するなどの方法があります。

農産物を、袋やパックなどに1つ1つ包装したうえで箱などの外装に納める場合には、個包装と外装の両方に、ロット番号を表示するのが理想です。

個包装や外装に、すでに事業者名や品名が表示されている場合には、それを生かして、ロット番号を記載することもできます（たとえば、すでに事業者名や品名を農産物に表示している場合には、処理日を追加するだけでも、調製・選別ロット番号を特定できます）。

包装せずに出荷する場合には、伝票等にロット番号を書いて表示することができます。



One Point!

【ロット番号を表示する効果】

たとえば、農産物を出荷したあとに、「傷みが出ている」と出荷先が苦情を訴えることがあります。その際、農産物にロット番号の表示があれば、ロットは最大でも1日単位で定義されるため、生産者や調製・選別業者は、問題のロットの処理日をただちに特定できます。結果として、調査や回収がしやすくなります。また、処理日から苦情のあった日までの期間がすぐにわかり、出荷したあとの問題を示唆できます。

(4) 調製・選別ロット番号の記録様式の決定

調製・選別ロット番号の記録様式を決めます。

調製・選別工程の記録簿（たとえば、作業日報）があれば、そこにロット番号を記載します。もし記録簿がない場合には、記録様式を作成します。

生産者: 農業太郎			出荷予定日: 12/25		
箱詰め日	品名	規格		出来箱数	ロットNo
		等級	階級		
12/24	○△ミカン	秀	L	3	MP-L1224
12/24	〃	優	2L	5	MA-LL1224
12/24	〃	優	L	13	MA-L1224
12/24	〃	優	M	8	MM-M1224

記録様式の作成にあたっては、別冊の「取組手法編」p14（様式②-3）を参照してください。様式を紙で印刷してそのまま活用しても構いません。

なお、記録簿に記録されている事項（たとえば、処理日など）を生かせれば、それらの組み合わせを調製・選別ロット番号として代用することができます。

（５）記録の保存方法の決定

記録の保存方法を決めましょう。詳しくは「7.1 記録の保存」（p92）を参照してください。

課題 対応

取組事例7：茶（生葉）を連続して加工する場合のロット識別

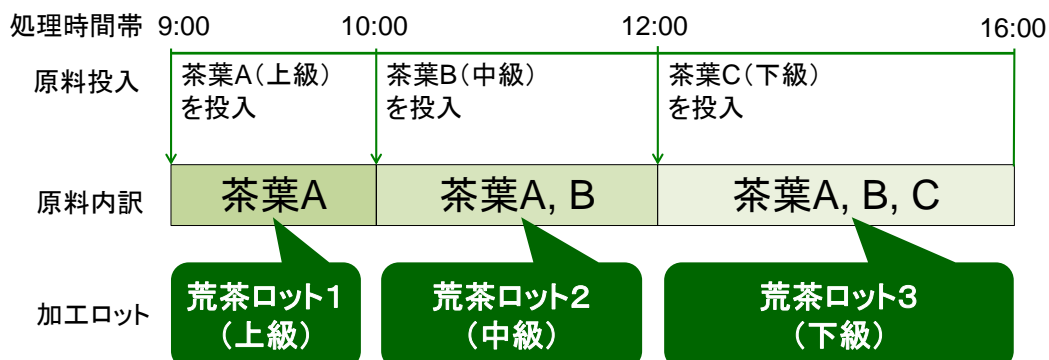
【適用対象】：異なる品質の農産物を連続して調製（または加工）する生産者

<課題>

異なる品質の茶には、異なる価格がつくため、生産者は茶を品質ごとに分けて加工するのが理想的です。しかし、1日の間に異なる品質の茶葉を、1つのラインで連続して揉み、乾燥させねばならないときには、完全には分別できないという課題があります。

<対応>

ある茶の生産者は、品質の高い生葉から順に工程に投入し、できたものから順に荒茶のロット番号を割り振っていきます。この際、同じ加工品名、処理日、処理時間帯のものを1ロットと定めれば、下図のように加工品を品質ごとに識別できます。



取組事例8：処理時間帯を使った調製・選別ロットの識別

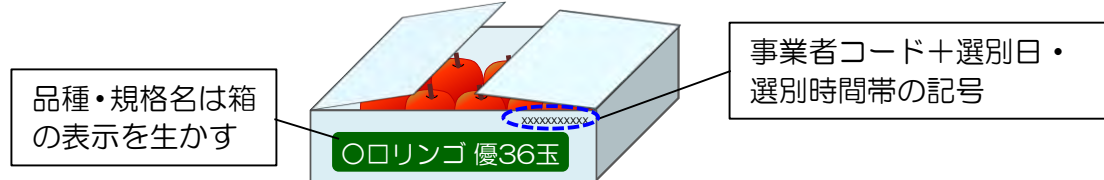
【適用対象】：搬送機と印字プリンターを導入できる共選場

<課題>

共選場は、複数の生産者から出荷された農産物を連続して選別します。通常、一人の生産者の農産物から基準値を上回る農薬が検出された場合、その農産物がどの箱に入っているかは分かりません。それでも全量回収を回避したければ、選別された農産物を識別し、どの生産者のものなのかを分かるようにしておかねばなりません。

<対応>

あるリンゴの選果場は、品種、規格、ライン、処理日、処理時間帯ごとに、選別品のロットをつくっています。選別品のロットは、『時間帯』によって、生産者と対応づけられます（詳細は、p87の取組事例を参照）。また、箱には選別ロット番号（事業者コード＋ライン番号＋選別日・選別時間帯の記号）が印字されており、問題があったときに、どのロットを追跡すればよいのか分かるようになっています。



6 ステップ3 識別したものの対応づけ

ステップ3では、下記の対応関係を記録します。

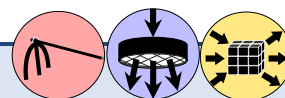
- 生産者は、①、②-1、②-2、②-3、③に取り組みます。
- 調製・選別業者は、①、②-4、③に取り組みます。
- 集出荷業者は、①、③に取り組みます。

これにより、回収の対象を絞り込み、また原因究明を迅速にできるようにしましょう。

「識別」とは、ロットや個体を特定できること。具体的には、識別単位（ひとまとめにして管理する単位）を定め、その単位となるロットや個体に、ロット番号など固有の識別記号をつけることによって、識別が可能になります。

「対応づけ」とは、「ものどもの」や「ものと事業者」などの対応関係をわかるようにすること。具体的には、入荷品（原料）とその入荷先、原料と製品、製品と出荷先といった対応関係がわかるようにすることです。「紐づけ」「リンク」と呼ばれることもあります。

① 入荷ロット（種苗・農産物）と入荷先の対応づけ



- 【内容】 入荷ロット（種苗・農産物）と入荷先（入荷の記録）との対応関係がわかるよう記録する。
- 【効果】
- 入荷先やロットを絞り込んで遡及し、原因究明を依頼することができる。

該当業種＝すべての業種（生産者、調製・選別業者、集出荷業者）

②-1 入荷ロット（種苗）と栽培ロットの対応づけ （内部トレーサビリティ1）



- 【内容】 入荷ロット（種苗）と栽培ロットとの対応関係がわかるよう記録する。

②-2 栽培ロットと収穫ロットの対応づけ （内部トレーサビリティ2）

- 【内容】 栽培ロットと収穫ロットとの対応関係がわかるよう記録する。

②-3 収穫ロットと調製・選別ロットの対応づけ （内部トレーサビリティ3）

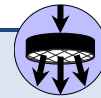
- 【内容】 収穫ロットと調製・選別ロットとの対応関係がわかるよう記録する。

- 【効果】
- 入荷した種苗に由来する問題が生じたときに、これらを使ったロットを絞り込んで、撤去・回収できる。問題のないロットの撤去・回収を行わずに済む。
 - 出荷した農産物に問題があることがわかったとき、その農産物のロット番号を手がかりに、栽培・調製・選別等の記録を調べることができ、問題の原因究明がしやすくなる。
 - 消費者を含む関係者に、用いた種苗等に関する、根拠のある正確な情報を提供できる。

該当業種＝生産者

※生産者が調製・選別をしない場合、②-3は不要です。

②-4 入荷ロット（農産物）と調製・選別ロットの対応づけ
（内部トレーサビリティ）



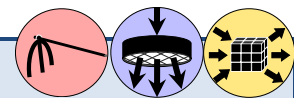
【内容】 入荷ロット（農産物）と調製・選別ロットとの対応関係がわかるよう記録する。

【効果】

- ・ 入荷した農産物に由来する問題が生じたときに、これらを使ったロットを絞り込んで、撤去・回収できる。問題のないロットの撤去・回収を行わずに済む。
- ・ 出荷した農産物に問題があることがわかったとき、農産物のロット番号を手がかりに、調製・選別の記録を調べることができ、問題の原因究明がしやすくなる。

該当業種＝調製・選別業者

③ ロットと出荷先の対応づけ



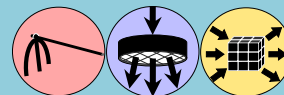
【内容】 ロットと出荷先（出荷の記録）との対応関係がわかるよう記録する。

【効果】

- ・ 回収が必要な場合、問題のあるロットの出荷先に絞って依頼できる。
- ・ 出荷先から、納品日しかわからない農産物について問い合わせがあったとき、記録されたロット番号を手がかりに、すぐに栽培記録や調製・選別、集出荷の記録などを調べることができる。

該当業種＝すべての業種（生産者、調製・選別業者、集出荷業者）

6.1 入荷ロット(種苗・農産物)と入荷先の対応づけ



【該当業種＝すべての業種（生産者、調製・選別業者、集出荷業者）】

準備手順

(1) 記録様式の作成・決定

(記録様式の例)

納品伝票

台帳

納品書				
農業 太郎 様		伝票番号 1234567X		
納品年月日 2015. 1. 10.		株式会社 ○×種苗		
		〇〇市××町 98765		
明細				
No.	品名	数量(kg)	金額	入荷ロット番号
1	〇〇レタス種子	20	*****	A-0110AB
2				



ステップ2「①入荷品の識別」で実施する入荷ロット番号の記録により、入荷ロットと入荷先が対応づけられることを確認します

作業手順（例）

○記録様式に記載

確認ができれば、新たな作業は必要ありません。

(2) 記録の保存方法の決定

○記録を保存する

「7.1 記録の保存」を参照

【「入荷ロット（種苗・農産物）と入荷先の対応づけ」の解説】

入荷ロット（種苗・農産物）と入荷先の対応関係がわかる記録様式を作成し、保存します。準備手順の詳細は、以下のとおりです。

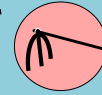
(1) 記録様式の作成・決定

ステップ2の「入荷の記録」には、すでに入荷先が記録されているので、それによって入荷ロット（種苗・農産物）の入荷先が特定できます。確認ができれば、新たな記録は必要ありません。

(2) 記録の保存方法の決定

記録の保存方法を決めましょう。詳しくは「7.1 記録の保存」（p92）を参照してください。

6.2 入荷ロット(種苗)と栽培ロットの対応づけ (内部トレーサビリティ1)



【該当業種＝生産者】

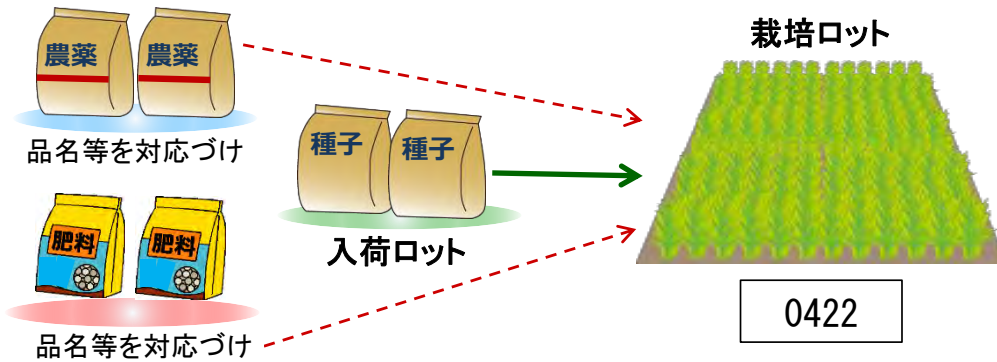
準備手順

(1) 合理的な対応づけの方法の検討

入荷ロット(種苗)と栽培ロットを対応づける方法を検討しましょう
必要ならば、ロットの定義を見直しましょう

(対応づけの例)

同一の栽培ロット番号の栽培作物と、それに使用されたすべての入荷ロット(種苗)を対応づけ (※入荷した肥料・農薬等の品名等も、栽培ロットと対応づけます)



(2) 記録様式の決定

どの様式に記録するか決めましょう

(記録様式の例)

既存の記録様式を活用

レタス栽培記録											
栽培ロット番号		LA0422X									
生産者コード	生産者名	圃場住所				品種					
1 2 3 4 5	農業 太郎	〇〇市 △△町 12345				1 2 a					
品種名		播種日	定植日	収穫予定日							
〇〇レタス		4/22	5/26	7/02							
栽培方法		慣行栽培									
種苗の記録		数量(kg)	入荷ロット番号								
〇〇レタス種苗		****	345110								
〇〇レタス種苗		****	380110								
土壌改良剤・肥料の使用履歴											
肥料名		施肥日		施肥量							
石灰窒素		4/30		30 kg							
炭酸苦土石灰		7/		kg							
防除剤の使用履歴											
農薬名		日付	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	回数
メソル水和剤		月 日	5								
銅水和剤		日	2	8							

栽培記録を活用

種苗受払帳			
品名:〇〇レタス種子		入荷先	(株)〇×種苗
日付	入(kg)	出(kg)	栽培ロット(投入先)
1月10日	20		
4月22日		5	LA0422X
4月24日		6	LA0424Y
4月25日		7	LA0425Y
12月18日	廃棄(kg)	2	

種苗の受払帳を活用

(肥料・農薬等については別途様式が必要)

(3) 記録の保存方法の決定

「7.1記録の保存」を参照